

# 山形県過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

山形県



## 目 次

<b>第 1 基本的な事項</b> .....	<b>1</b>
1 持続的発展の基本方向 .....	1
2 目標 .....	2
3 計画の達成状況の評価に関する事項 .....	2
4 計画期間 .....	2
<b>第 2 過疎地域において県が自ら実施する事業</b> .....	<b>2</b>
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 .....	2
2 産業の振興 .....	3
3 地域における情報化 .....	12
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 .....	13
5 生活環境の整備 .....	14
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 .....	16
7 医療の確保 .....	18
8 教育の振興 .....	19
9 集落の整備 .....	19
10 地域文化の振興等 .....	20
11 再生可能エネルギーの利用の促進 .....	21
12 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助 ..	23



この山形県過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第9条の規定に基づき、令和8年度から令和12年度までの5か年間において、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容を定めるものである。

## 第1 基本的な事項

### 1 持続的発展の基本方向

本県の過疎地域は22市町村あり、人口は311,050人（R2年国勢調査）で県全体の29.1%、面積では73.0%を占めている。

昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」の制定以来、本県では過疎地域に係る総合的な計画を順次策定し、様々な過疎対策が講じられてきており、道路や水道、情報通信基盤等のインフラの整備が進むなど、一定の成果を挙げてきている。

一方で、過疎地域においては、地域の担い手である子供の数の減少や若者の流出が続くとともに、高齢者比率が昭和35年に5.7%であったものが、令和2年時点で38.3%となり、県全体の高齢者比率33.7%と比べ4.6ポイント高く、少子高齢化がより一層進行しており、地域社会の活力低下の要因となっている。また、財政面でも、過疎地域市町村は依存財源の比率が高い等、財政状況は脆弱であるといえる。

しかしながら、本県過疎地域は、豊かな自然や伝統文化を有し、また、基盤産業である農林水産業は、地域経済の循環や国土・自然環境の保全、自然災害の防止にも密接に関わるとともに、都市部に対する食糧・水・エネルギーの供給など大きな役割を果たしている。このような過疎地域が果たしている多面的・公益的機能は県民共有の財産であり、今後より一層重要なものとなるものである。

これらを踏まえ、「山形県過疎地域持続的発展方針（令和8年度～令和12年度）」（令和7年8月策定）では、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方や、新型コロナウイルスの感染拡大を機に変化した働き方の多様化や多文化共生の考え方を捉えながら、これまでの条件不利性の克服という過疎対策の基本を維持しつつ、地域社会を担う人材の育成・確保やデジタル技術の活用による効率化・省力化や、地域住民と外部人材による共生・共創による取組みにより、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現し、過疎地域の持続的な発展を図っていくこととしている。

この方針に基づき、過疎地域市町村においては持続的発展市町村計画を策定し、各種施策を総合的・計画的に実施していくこととしており、県は本計画に基づき、その推進に一体となって協力していくものである。

## 2 目標

本計画の目標は以下のとおりとする。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)※
県外・国外からの転入者数 (住民基本台帳人口移動報告)	14,457人	16,000人

※目標値は第4次山形県総合発展計画実施計画（令和7年度～令和11年度）の目標指標に合わせ設定。令和12年度の目標値については、次期総合発展計画の策定に合わせ設定を行う。

## 3 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、山形県総合政策審議会において山形県総合発展計画実施計画の施策評価等と併せ、目標に対する達成状況の評価を行い、事業の見直しを図っていく。

## 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

## 第2 過疎地域において県が自ら実施する事業

### 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住者拡大に向け、「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、移住希望者のニーズに寄り添った施策を推進するとともに、身近な相談・支援体制の整備を促進する。

過疎地域と都市部の地域間交流を促進するため、都市部への情報発信のほか、豊かな自然環境や歴史に根付いた伝統文化などの地域資源を活かした交流企画の立案や、外国人の受入体制の整備や人材の育成を図ることにより、一層の交流促進を図る。

また、二拠点居住、ワーケーション、副業といった働き方の多様化によるニーズを取り込むため、都市部企業や大学等との連携・共同を図る。

さらに、住民主体の地域づくりを推進するため、集落支援員や地域おこし協力隊制度の活用や、過疎地域等政策支援員制度等、外部の専門人材の活用を推進するほか、地域の担い手となる人材の育成・確保に取り組む。

事業名	事業内容
移住定住・人材確保戦略的展開事業	・移住関心層への情報発信と相談対応 山形県移住交流ポータルサイト等による本県への移住の促進に向けた情報発信や、(一社)ふるさと山形移住・定住推進センターを中心とした移住希望者一人ひとり

	<p>のニーズに寄り添った相談対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住した若者・子育て世帯への支援金給付</li> <li>・移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助</li> <li>・移住世帯に対する「食」の支援</li> <li>・東京圏から移住し、県内中小企業等へ就職した者に対する支援金給付</li> </ul>
地域・企業共創による関係人口拡大モデル事業	地域課題を有する農村地域と、地方創生に関心のある企業のマッチングを通し、地域活力の持続的創出と関係人口の拡大・深化を図るモデル事業を実施
関係人口誘導促進事業費	<p>関係人口の誘引について他の模範となる先導的な取り組みを行う地域団体等を顕彰</p> <p>「ふるさと住民登録制度」の実装に先立ち、山形の情報発信力強化に向けた首都圏でのイベントを開催</p>
総合的な地域づくり支援事業	地域づくり人材の育成を図るため、市町村の担当職員や地域のリーダー向けに住民主体の地域づくりに関する研修会を開催
地域おこし協力隊支援事業	地域おこし協力隊制度の活用により地域活性化を図る市町村を支援するため、隊員や市町村職員を対象とした研修会の実施ほか、制度運営をサポートする人材の育成を推進
外国人材受入拡大推進事業費	「外国人材採用支援デスク」による企業への伴走型での採用支援
留学生受入拡大推進事業費	<p>地域において外国人住民が安心して暮らせる環境整備や地域住民との交流事業に対する支援</p> <p>日本語教育コーディネーターの設置や日本語教室開催への支援</p>
多文化共生社会推進事業費	<p>地域において外国人住民が安心して暮らせる環境整備や地域住民との交流事業に対する支援</p> <p>日本語教育コーディネーターの設置や日本語教室開催への支援</p>

## 2 産業の振興

過疎地域においては人口、特に地域の担い手となる若者や女性等の流出を防止し、地域外からの新規居住を含む定住促進を図ることが重要であり、そのために農業や商工業等の産業を振興し、魅力ある多様な就業の場を提供するとともに、若者等の県内定着、県内回帰を図るための就業支援を展開していく。

(1) 農林水産業の振興

人口減少や気候変動など、農林水産業を取り巻く環境がかつてないスピードで変化する時代の中でも、「人」と「技術」の力を集結することで、農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望が持てる水産業と環境の変化に対応できる持続可能な食料供給県やまがたを実現していく。

また、農山漁村地域においては、農地や森林といった国土資源の管理水準の低下がみられることから農地や森林の有する多面的機能を適正に発揮させることも踏まえ、農林水産業の振興を図る。

- 人口減少に対応した生産性の高い農業経営
- 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携
- 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換
- 生産、生活、交流の場として誇りをもって住むことのできる農産漁村の実現を目指す。

(2) 地場産業の振興

県内で培われてきたものづくり技術を活かしつつ多様化が進む消費者のライフスタイルや価値観に対応した商品開発を促進するとともに、成長が期待される分野への展開を図る。

(3) 商業の振興

高齢社会や買物弱者への対応などの地域課題の解決を担う商業・商店街の機能強化と活性化を図る。

(4) 情報通信産業の振興

県内企業における I o T の導入・活用を促進するため、「山形県 D X 推進ラボ」を中心に、I o T ・ A I 等の先端技術に関する普及啓発を図る。

(5) 企業の誘致対策

「山形県産業振興ビジョン」に基づき、持続可能な社会づくりに求められる産業分野の企業など、県内企業の高度化・高付加価値化につながる企業の誘致を推進するほか、若者や女性の県内回帰・県内定着を促進するため、雇用の受け皿となる本社機能、研究開発機能の誘致を推進する。

(6) 起業の促進

過疎地域における企業の新規創業は、地域経済の活性化、内発的発展に極めて重要であることから、産官学金が連携し一貫した支援を行うため、支援機関等において専門人材の配置や人材の育成を図る。

(7) 観光の振興

山形ならではの精神文化や美食・美酒、自然、温泉等の魅力を活かし、安全・安心・快適な環境の整備による魅力的な観光地づくり、デジタルマーケティングの推進による効果的な情報発信、国内誘客やインバウンド誘客の推進による観光交流人口の拡大、観光産業を担う人材の育成・確保による観光産業の成長促進による地位活性化に取り組む。

事業名		事業内容
農業の振興	県営かんがい排水事業	17 地区 受益面積 6,544ha
		吉田新堀西野地区 用水改良 受益面積 915ha

		町堰地区 用水改良 受益面積 550ha
		長沼堰地区 用水改良 受益面積 382ha
		黄金 1 期地区 用水改良 受益面積 74ha
		川ノ内地区 用水改良 受益面積 64ha
		上萩野地区 用水改良 受益面積 71ha
		大倉地区 用水改良 受益面積 96ha
		黄金 2 期地区 用水改良 受益面積 131ha
		広野下川原地区 用水改良 受益面積 10ha
		黄金 3 期地区 用水改良 受益面積 87ha
		戸沢塩水坂地区 用水改良 受益面積 453ha
		岩野 1 期地区 用排水改良 受益面積 80ha
		岩野 2 期地区 用排水改良 受益面積 64ha
		野沢地区 用排水改良 受益面積 90ha
		中平田南第一地区 排水改良 受益面積 76ha
		寒河江川下流地区 施設補修 受益面積 3,091ha
		最上町中部地区 集積促進 受益面積 310ha
	基幹水利施設	20 地区 受益面積 22,237ha
	ストックマネジメ	川西東部地区 用水路補修 受益面積 763ha
	ント事業	村山北部 2 地区 用水路補修 受益面積 1,083ha
		村山北部 3 地区 用水路・除塵機補修 受益面積 1,009ha
		上山 2 地区 施設補修 受益面積 868ha
		村山北部 4 地区 頭首工・用水路補修 受益面積 495ha
		井の下地区 頭首工補修 受益面積 191ha
		日向川北部地区 施設補修 受益面積 3,892ha
		泉田川 2 期地区 施設補修 受益面積 1,649ha
		北村袖崎地区 施設補修 受益面積 939ha
		笹川西部地区 施設補修 受益面積 1,131ha
		荒瀬川南部地区 施設補修 受益面積 1,427ha
		最上川下流右岸地区 施設補修 受益面積 6,222ha
		浜中広岡地区 施設補修 受益面積 205ha
		堀野地区 施設補修 受益面積 184ha
		狩谷地区 施設補修 受益面積 469ha
		笹川東部地区 施設補修 受益面積 484ha
		西部地区 施設補修 受益面積 380ha
		大和地区 施設補修 受益面積 626ha
		下川地区 施設補修 受益面積 191ha

		道形地区 施設補修 受益面積 29ha
農業水路等長寿命化・防災減災事業		村山北部2地区 旧堰撤去 受益面積 11ha
水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業		48地区 受益面積 3,345ha
		大塚西部1期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 158ha
		常万1期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 115ha
		西興野地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 47ha
		笹川左岸上流地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 78ha
		沼田寄込地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 32ha
		中大塚3期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 88ha
		苳高山2期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 199ha
		大塚北部2期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 76ha
		狩川東部地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 43h
		金谷地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 84ha
		戸沢地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 253ha
		肝煎地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 43ha
		円能寺・沖地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 70ha
		金森目2期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 63ha
	熊高地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 26ha	
	真室川北部2期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 87ha	

	鶴子六沢地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 28ha
	桧原地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 29ha
	平枝地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 32ha
	沼田中村地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 26ha
	平岡 3 期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 105ha
	共栄地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 57ha
	岡山地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 51ha
	大向上野地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 22ha
	一本松地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 37ha
	大槇秋山地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 26ha
	三光堰西 3 期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 101ha
	白須賀地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 126ha
	宝谷地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 24ha
	大向上野地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 22ha
	当山 2 期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 50ha
	沖の原 2 期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 115ha
	紫山向山地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 48ha
	清水堰地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 39ha

		作の巻地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 15ha
		中楯地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 38ha
		日向中部地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 67ha
		井岡 2 期地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 90ha
		田茂沢蒲沢地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 72ha
		千代田地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 112ha
		上野新田地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 130ha
		浅立本田地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 78ha
		豊浦地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 84ha
		中川代地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 96ha
		松沢地区 耕地の区画整備、用排水路、道路の整備 受益面積 43ha
		小白川中郷地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 32ha
		下白川地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 26ha
		大口地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 48ha
		鹿島地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 36ha
	水田農業低コスト・高付加価値化 基盤整備事業（農 地中間管理機構関 連）	9 地区 受益面積 313ha
		上郷地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 29ha
		杉沢前田地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 41ha
		大原南地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備

		受益面積 13ha
		畑地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 35ha
		沢原地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 9ha
		立小路エボシカケ地区 耕地の区画整理、用排水路、 道路の整備 受益面積 14ha
		上戸地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 21ha
		東田尻地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 128ha
		小国叶水地区 耕地の区画整理、用排水路、道路の整備 受益面積 23ha
	防災減災事業	39 地区 受益面積 11,998ha
		間坂地区 ため池整備 受益面積 122ha
		蔵岡地区 ため池整備 受益面積 50ha
		飯豊地区 ため池整備 受益面積 49ha
		大江三郷地区 ため池整備 受益面積 56ha
		大沢地区 ため池整備 受益面積 34ha
		大堤地区 ため池整備 受益面積 133ha
		徳良池地区 ため池整備 受益面積 39ha
		つるみ石地区 ため池整備 受益面積 10ha
		山の神沼地区 ため池整備 受益面積 71ha
		鏡沼地区 ため池整備 受益面積 9ha
		柳沢地区 ため池整備 受益面積 12ha
		東沢地区 ため池整備 受益面積 9ha
		数珠ヶ沢地区 ため池整備 受益面積 5ha
		鬼久保地区 ため池整備 受益面積 108ha
		玉川地区 ため池整備 受益面積 1,368ha
		滝ノ沢地区 ため池整備 受益面積 23ha
		南沢堤地区 ため池整備 受益面積 30ha
		野々村地区 ため池整備 受益面積 7ha
		堂見沢地区 ため池整備 受益面積 2,986ha
		君畑地区 ため池整備 受益面積 4ha
		京田川地区 用排水施設等整備 受益面積 1,757ha
		中津川地区 用排水施設等整備 受益面積 66ha

		茨野地区 用排水施設等整備 受益面積 109ha
		最上川下流左岸（京田川）地区 用排水施設等整備 受益面積 157ha
		大堰下流地区 用排水施設等整備 受益面積 20ha
		長堀堰地区 用排水施設等整備 受益面積 162ha
		最上川下流左岸（最上川）地区 用排水施設等整備 受益面積 246ha
		権現堂地区 用排水施設等整備 受益面積 30ha
		長瀬河島地区 用排水施設等整備 受益面積 483ha
		最上堰第三地区 用排水施設等整備 受益面積 1, 149ha
		へグリ地区 用排水施設等整備 受益面積 550ha
		釜淵 2 期地区 用排水施設等整備 受益面積 48ha
		最上川下流左岸 3 地区 用排水施設等整備 受益面積 475ha
		泉田川地区 農業用河川工作物等応急対策 受益面積 1, 243ha
		太鼓胴地区 農業用河川工作物等応急対策 受益面積 40ha
		八栄島地区 特定農業用管水路等特別対策 受益面積 150ha
		湍郷堰地区 特定農業用管水路等特別対策 受益面積 124ha
		三枝地区 特定農業用管水路等特別対策 受益面積 33ha
	深沢地区 特定農業用管水路等特別対策 受益面積 31ha	
	農山漁村地域整備交付金（農地防災事業）	小舟山第二地区 防災ため池整備 受益面積 40ha
水産業の振興	漁港施設機能強化事業	鶴岡市：由良漁港の防波堤改良及び岸壁改良
	水産物供給基盤機能保全事業	鶴岡市：由良漁港の施設保全工事 鶴岡市：堅苔沢漁港の施設保全工事
	海岸メンテナンス事業	鶴岡市：由良漁港海岸の施設保全工事
	水産環境整備事業	鶴岡市：鶴岡漁場のイワガキ増殖礁、ズワイガニ保護礁の整備
	拠点整備事業（第2世代交付金）	鶴岡市：由良漁港の岸壁屋根の新設
地場産業の振興	地域振興推進事業（広域連携地域振興推進事業）	広域的な事業展開や事業の共同化を図るため、商工会が広域的に連携して実施する販路開拓等の地域振興事業を支援
	中小企業取引支援対策事業費	本県中小企業の振興を図るため、下請取引に係る受発注情報の収集・提供、商談会等による取引あっせん、県内外の企業へ

		の訪問等による発注開拓、各種相談対応の実施
	地場産業・伝統工芸品等産業総合支援事業	地場産業振興団体等が行う後継者育成事業や販路開拓事業等を支援
	山形県の物産展開催事業	全国主要都市及び県内における観光と物産展の開催
商業の振興	賑わいのある商店街づくり推進事業	若者、まちづくり関係者、市町村が一堂に会し、まちづくり活動に対する機運醸成、関係者の関係構築を図るまちづくりセミナーの開催
情報通信産業の振興	I C T等利活用促進事業	県内情報サービス産業が新たなビジネスチャンスの開拓を図るためのセミナー・研究会の開催や、情報サービス産業とものづくり企業等との交流会の開催
	高度デジタル技術者育成・派遣等支援事業	県内企業のデジタル化・D Xを担う高度なデジタル技術者等の育成や、A IエンジニアをA I活用アドバイザーとして県内企業に派遣
企業の誘致対策	企業誘致活動促進事業費	本県の強みを活かせる分野の企業や県内企業との取引拡大が期待できる企業の誘致を促進するため、企業の投資情報収集、本県の立地環境についての情報発信、「企業立地ワンストップサポートセンター」の設置による各種相談への対応、誘致企業に対するフォローアップなどの実施
	企業立地促進事業費	本県工業団地等への企業立地促進のための、県外から立地する企業及び県内企業の設備投資等に対して補助
起業の促進	経営基盤強化体制整備事業	<p>専門家派遣事業</p> <p>(公財) やまがた産業支援機構が、経営改善や新分野進出、新規創業等を図る中小企業者が抱える、経営、技術、人材育成等の課題に民間の専門家等を派遣し、適切な診断・助言を行う事業に対して補助</p>
	創業者総合応援事業	<p>1 創業支援ネットワーク事業</p> <p>県内商工会議所を中心としたネットワーク活動及び担当者会議等に要する経費を補助</p> <p>2 創業支援事業</p> <p>優れたビジネスプランを公募し、創業に要する経費を助成</p> <p>[助成率] 1 / 2 以内～2 / 3 以内</p> <p>[限度額] 500 千円～1,400 千円</p>
	商工業振興資金融資事業（開業支援	<p>県内で新たに開業する方を対象に低利融資の実施</p> <p>[利率] 1.3%</p>

	資金)	(創業塾修了者(特定創業支援等事業含む)、やまがたチャレンジ創業応援事業費補助金採択者、女性、若者(35歳未満)、シニア(55歳以上)、県外からの移住者(居住地を県内に移して2年以内)は金利▲0.2%) [限度額] 50,000千円
	創業支援事業	1 創業支援センター運営事業 本県産業の持続的な発展に必要な新たなビジネスチャンスを創出するため、創業希望者や県内で事業を起こそうと考えている若者など、多様な人々の交流する拠点の運営に対して支援 2 クリエイティブ産業創出事業 東北芸術工科大学が輩出する文化芸術分野の人材が本県で活躍できるよう、県内でのクリエイティブ産業の創出・集積を目指し、次世代の人材発掘や育成、産業集積に向けた取組みの実施
	地域課題解決型ビジネス創出事業	地域課題解決のための事業やビジネスの創出に向け、市町村が実施する仕組みづくりを支援
観光の振興	観光キャンペーン推進事業費	官民一体となった推進体制による本県のイメージアップ及び観光誘客の拡大など、本県の観光産業を振興
	重点市場における現地情報発信強化事業費	現地コーディネーター等による人的ネットワークの構築や市場の特性に応じたきめ細かな取組みの展開、長期滞在型コンテンツの提供等を通じて、重点市場に位置付けている台湾、中国、香港、韓国、ASEAN、欧州、米国及び豪州からの誘客を促進

### 3 地域における情報化

地域の課題解決や、暮らしや仕事などにおける住民利便性の更なる向上のため、デジタル技術の効果的な活用を図っていく。

また、デジタル技術の活用能力を高めるための普及啓発や学習機会の充実を図るとともに、情報セキュリティや情報リテラシーの向上など安心してデジタル技術を利用できる環境づくりを進める。

事業名	事業内容
デジタル利活用推進事業	県内の産学官金と連携し、県内各分野におけるデジタル化の普及や、デジタル化の専門的な技能を有する実践的な人材の育成を行う研修会等を開催
D Xアカデミー事業	県職員及び市町村職員として求められる人物像(3階層)と各階層で必要なデジタルスキルの獲得に向けた研修プログラムを実施
市町村D X推進支援体制整備事業	・市町村のD X担当者同士が交流できるデジタルプラットフォーム(チャットツール)の展開

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面/オンライン勉強会による知識・経験を共有する学習の場の提供</li> <li>・デジタル専門人材派遣による市町村 DX の推進</li> </ul>
--	--

#### 4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

高規格道路、鉄道、航空ネットワークなどの広域的なネットワークの機能の強化や公共交通機関の維持をはじめ、県内の生活圏間や主要都市間、近隣県間を結び、地域間交流の拡大や産業・観光の振興、安全・安心の確保につながる地域間・地域内の交通ネットワークを充実するとともに、通勤・通学、買い物、通院など日常生活を支える、地域の実情に応じた、持続可能な地域交通システムを構築する。

##### 【基幹的な農道等の整備（県代行制度活用）】

事業名	事業内容	市町村名
農道	過疎基幹農道 路線 延長 960m	
	黒川 2 期地区 農道延長 960m	鶴岡市
林道	過疎基幹林道 4 路線 延長 19,683m	
	沢口道海線 幅員 4.0m 延長 6,100m	大江町
	沼沢線 幅員 4.0m 延長 5,140m	小国町
	白鷹東部線 幅員 4.0m 延長 5,413m	白鷹町
	念珠関線 幅員 4.0m 延長 3,030m	鶴岡市
	山村振興基幹林道 1 路線 延長 2,880m	
	最上奥の細道線 幅員 4.0m 延長 2,880m	最上町

##### 【県道等の整備】

事業名	事業（措置）内容	
国道 (知事管理分)	3 路線 7 箇所	延長 13,160m
	345 号(平沢(1))	幅員=8.0m 延長=640m
	347 号(母袋)	幅員=11.5m 延長=980m
	287 号(杉山(2))	幅員=12.0m 延長=1,720m
	287 号(上郷)	幅員=12.0m 延長=570m
	287 号(川西バイパス)	幅員=13.0m 延長=5,700m
	287 号(米沢川西バイパス)	幅員=13.0m 延長=4,030m
県道 (主要地方道)	8 路線 9 箇所	延長 6,036m
	尾花沢関山線(楯岡新町)	幅員=16.0m 延長=110m
	長井大江線(大谷(2))	幅員=9.0m 延長=1,100m

	大石田畑線(大石田)	幅員=20.0m 延長=345m
	真室川鮭川線(佐渡坂)	幅員=11.5m 延長=900m
	戸沢大蔵線(古口)	幅員=9.0m 延長=1,000m
	米沢飯豊線(菅沼)	幅員=7.25m 延長=665m
	五味沢小国線(大宮)	幅員=11.5m 延長=316m
	長井飯豊線(大巻橋)	幅員=12.0m 延長=400m
	長井飯豊線(小白川)	幅員=12.0m 延長=1,200m
	街路整備	
	(都)村山駅東沢線	幅員 18.0m 延長 385m
	(都)羽黒橋加茂線	幅員 18.0m 延長 213m
県道 (一般県道)	7路線7箇所	延長 2,664m
	面野山鶴岡線(豊田)	幅員=9.0m 延長=860m
	湯田川羽前水沢停車場線(水沢)	幅員=8.5m 延長=308m
	仁田山平岡線(山崎)	幅員=11.5m 延長=270m
	最上小野田線(下満沢)	幅員=9.0m 延長=361m
	砂子沢小又釜淵線(小又)	幅員=8.0m 延長=705m
	赤坂真室川線(昭和)	幅員=8.5m 延長=160m
	余目松山線(庄内橋)	幅員=11.0m 延長=1,760m
	街路整備	
	(都)道形黄金線	幅員 16.0m 延長 692m

#### 【地域交通の確保】

事業名	事業内容
地域間幹線系統確保維持費等補助金	市町村間を繋ぐ重要な交通手段である地域間幹線バス路線の運行を維持するため、赤字路線を運行する乗合バス事業者に対して、運行欠損額（地域間幹線系統確保維持費補助）及び車両購入関連費用（車両減価償却費等補助）を補助 [補助率] 国：1/2、県：1/2

## 5 生活環境の整備

生活排水処理施設などの社会資本について生活者の視点に立った有効な整備を行うとともに、防災・自然災害対策を進め、安全な地域づくりを推進する。また、総合的な雪対策や美しい景観の形成を図ることで、過疎地域においても住民が安心して住み続けられる生活環境の整備を推進する。

事業名		事業内容
水道、生活排水処理施設の広域化の推進	流域下水道事業	酒田市公共下水道（松山処理区）の流域下水道庄内処理区への編入 幹線整備延長 3,576m
消防・救急施設の整備と地域防災力、自然災害対策の強化	防災士養成事業	地域の中核となって自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することができる防災士の資格取得を促進
	河川改修事業	大雨による浸水被害等から県民の生命や財産を保全するため、堤防等の施設を整備し、安全で安心できる地域づくりを実施
	土砂災害対策事業費（砂防）	土石流等の土砂災害から県民の生命や財産を保全するため、砂防えん堤等の施設を整備し、安全で安心できる地域づくりを実施
	土砂災害対策事業費（地すべり）	地すべりによる土砂災害から県民の生命や財産を保全するため、集水井等の施設を整備し、安全で安心できる地域づくりを実施
	土砂災害対策事業費（急傾斜地）	がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命や財産を保全するため、法面工等の施設を整備し、安全で安心できる地域づくりを実施
	地域防災力強化型土砂災害対策事業費	人家集中地区内に重要な保全対象がある箇所を土砂災害から保全するため、砂防えん堤等の施設整備を実施
	土砂災害警戒避難情報提供事業費	土砂災害に対する警戒・避難行動のための情報提供を実施
	地すべり対策事業（農地）	戸沢第二地区 地表水排除工、地下水排除工、抑止工、浸食防止工
	治山事業	保安林の防災機能を高め山地災害を防止するため、治山施設の整備や森林整備、地すべり防止対策等を実施
克雪、利雪及び親雪等、総合的な雪対策の推進	広域除雪ボランティア活動支援事業	居住する自治体の枠を超えて、広域的な除雪ボランティア活動を行う個人・団体に対して、交通費等に対する助成を実施
美しい景観の形成	美しい景観づくり推進事業	良好な景観の形成により地域活性化を図るため、景観に関する県民意識の醸成と景観施策の普及・啓発を行い、景観形成を契機とした地域づくり等を支援

	やまがたの誇れる景観魅力発信事業	県内の優れた景観を体感できる「景観ビューポイント」や保全活動等を広く発信することで、人々の交流を促し、地域振興や観光振興を推進
空き家対策の推進	空き家対策の連携体制の整備	県、市町村及び関係団体で組織する「山形県空き家対策連絡調整会議」を開催
	空き家対策担い手育成支援事業	地域に根差し、市町村と連携した空き家対策を実施する人材を『空き家対策エリアマネージャー』として認定し、民間活力を活用した継続的な空き家対策を推進

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

子育て環境の確保については、市町村が地域のニーズに基づき策定した計画により、保育所や認定こども園の整備など、地域における児童健全育成と子育て環境の基盤の整備・強化を推進していく。

障がい者福祉については、自らが望む地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「山形県障がい者計画」に基づくサービス環境の整備や、地域住民の理解を促進していく。

また、本格的な高齢化社会への備えとして、行政だけでなく、地域における保健・医療・福祉の関係団体及び地域住民が力を合わせて、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の推進や、「山形県地域福祉支援計画」に基づき、住民が地域の課題を「我が事」として捉え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、公的な福祉サービス協働して助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを推進する。

事業名		事業内容
子育て環境の確保を推進するための対策	子育て県民運動推進費	「こどもが笑顔の山形県」、「子育てするなら山形県」の実現に向けて、地域や企業の参画により、社会全体で子育てを応援する「山形みんな子育て応援団」の活動を推進
	やまがたハッピーライフプロジェクト事業費	関係機関が連携した県民総ぐるみの取り組みにより、結婚を望む人に対する出会いの機会の拡大を促進
	赤ちゃんほっとステーション事業費	子育て家庭が安心して外出できるよう、授乳・おむつ替え設備の整った「赤ちゃんほっとステーション」の整備を促進するとともに、「赤ちゃんほっとステーション」応援企業寄附制度の実施により、社会全体で子育てを応援する気運を醸成
	結婚応援気運醸成事業費	結婚や子育ての楽しさや夫婦が共に家事・育児をする大切さを発信するとともに、結婚を希望する方の出会いの機会を創出することにより、結婚・子育てを前向きに捉えられるよう結婚・子育てを応援する気運を醸成

	母子保健推進強化事業費（妊産婦メンタルサポート事業）	妊娠期から子育て期における不安を解消するため、子育て応援サイトより適切な情報を提供し、安心して出産・育児ができる環境を整備
障がい者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業費	障がいを理由とする差別の解消を推進するとともに、障がい者の社会参加を支援し、障がいのある人もない人も共に生活できる社会を実現するため、各種普及啓発事業の実施、障がい者スポーツの普及振興及び文化芸術活動を支援
	社会福祉施設整備補助事業費（障がい福祉施設整備補助）	社会福祉法人等が行うグループホーム、障害児通所支援事業所等の整備に要する経費に対する助成の実施
	障害者虐待防止法関連事業費	市町村に対し、市町村間の連絡調整、情報提供、その他必要な援助、助言を行うとともに、一般県民に向けて、障がい者虐待防止について周知・啓発の実施
	医療的ケア児支援体制整備事業費	安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与するため、医療的ケアが必要な児童及びその家族等に対する支援の実施
	発達障がい者支援体制整備事業費	発達障がい児（者）やその家族が、ライフステージを通じた切れ目ない支援を受けられるよう、相談支援や「やまがたサポートファイル」の普及定着を促進
高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	社会福祉施設整備補助事業費（社会福祉施設整備補助）	社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備に要する経費に対する助成の実施
	高齢者虐待防止対策事業費	市町村に対し、市町村間の連絡調整、情報提供、その他必要な援助、助言を行うとともに、一般県民に向けて、高齢者虐待防止について周知・啓発の実施  高齢化の進展により成年後見制度の利用を必要とする人が今後増加することが見込まれるため、県が主体となり市民後見人等を養成し、成年後見制度の円滑な運用を推進
	明るい長寿社会づくり推進事業費	スポーツ・文化活動を通して、高齢者の社会参加を促進し、地域社会の担い手となる高齢者の育成や高齢者の健康増進、生きがいを推進
	高齢者健康いきいき活動支援事業費	高齢者の健康増進を図るため、市町村老人クラブ連合会が実施する健康づくりや介護予防活動を支援

訪問看護サービス事業者支援事業費	高齢者の在宅での療養生活を支える訪問看護サービスの充実を図るため、訪問看護師の確保、事業所へ専門看護師・認定看護師を派遣して行う研修を通じた対応能力の向上、管理者研修等を実施
認知症施策総合推進事業費	認知症の人や家族が地域で安心して生活できる体制を構築するため、正しい知識の普及促進、認知症予防の推進、医療と介護分野の対応力の向上及び連携の強化、認知症の人と家族にやさしい地域づくりを推進
地域包括ケア総合推進センター運営事業費	地域包括ケア総合推進センターを運営し、専門職種の視点を活かしたケアの提供を推進することで、要支援・要介護高齢者等の機能の維持・改善を図り、市町村における地域包括ケアシステムをさらに深化・推進
地域包括支援センター職員向け研修事業	高齢者の介護予防、権利擁護等を始め、高齢者に関する総合相談機能を持つ地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、初任者及び現任職員研修を実施
高齢者等生活支援サービス基盤整備事業費	高齢者の生活支援ニーズと地域の資源をつなぐ役割を担う生活支援コーディネーター向けの研修を実施するとともに、生活支援の担い手向けに、生活支援活動の養成講座を開催し、高齢者の生活支援・介護予防及び社会参加を促進

## 7 医療の確保

地域医療支援機構の運営や、へき地医療拠点病院によるへき地診療所等への医師派遣等の支援強化により、へき地医療の確保・充実を図るほか、ドクターヘリの有効活用及び隣県との広域連携の一層の推進等を通じ、救急医療体制の充実強化を図る。

また、無医地区については、保健師や栄養士等による住民の健康教育等の一層の充実を図る。

事業名	事業内容
地域医療支援対策費	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地医療対策の各種事業を効率的に実施するため「山形県地域医療支援機構」及び「地域医療支援センター」を運営し、次の事業を実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村立診療所等への勤務医師の派遣調整</li> <li>(2) 二次医療圏ごとに「へき地医療拠点病院」を指定し、市町村立診療所等への代診医の派遣</li> </ol> </li> <li>2 へき地診療所の運営、施設・設備整備に対する助成</li> <li>3 自治医科大学の運営に参画し、へき地勤務医師の確保を促進</li> </ol>

医師確保対策費	地域医療に一定期間従事することを返還免除要件とする「山形県医師修学資金」を貸付し、へき地勤務医師の確保を促進
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士が気管挿管等の特定行為を行うための認定要件にある実習受入れを行う病院に対して支援することで救急救命士の業務の高度化、資質の向上を推進
MC指導医研修事業	救急救命士等が行う応急措置等の保障に向けて、医師による救急救命士に対する指示体制、指導・助言体制の強化、医学的観点からの事後検証体制の構築、継続教育体制の充実を推進
ドクターヘリ運航関連事業	ドクターヘリの安全かつ円滑な運航を実施し、救命率の向上及び予後の改善等を推進
救急救命体制整備促進事業	救急救命士の資質の向上及び消防機関と医療機関の連携強化によりメディカルコントロール体制を充実強化し、救急業務の高度化を推進
保健指導等の活動	市町村の保健師、栄養士等による無医地区等住民の健康教育、健康指導事業の一層の充実を推進

## 8 教育の振興

過疎地域における優れた人材の育成を促進するため、各学校段階において、本県の豊かな自然や地域それぞれの歴史や文化、産業など、地域のよさへの理解を深めるために、企業・団体等と連携して、地域の資源を活用した様々な体験活動や探究的な学びを推進する。

また、教育におけるICTの効果的な活用等、過疎地域において、優れた人材の育成とともに地域への定住を促進する上で重要な要素となる良好な教育環境の整備についても進めていく。

事業名	事業内容
山形県民スポーツフェスティバル開催事業	<p>県民一人ひとりが健康で充実した生活を送り、自信と活力あふれる社会を築いていくため、県民がスポーツ・レクリエーション活動に親しんだり、多くの人と交流を深めたりすることができるよう以下のとおり開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県スポーツ・レクリエーション祭 競技会部門（パラスポーツ1競技含む18競技） ふれあい交流会部門（県内4地区）</li> <li>・山形県少年少女スポーツ交流大会（14競技）</li> </ul>

## 9 集落の整備

地域の人口減少が進行する中、集落機能を維持・活性化するため、住民自らが地域の課題を認識し、課題の解決に取り組む住民主体の地域づくりを促進するとともに、地域おこし協力隊などの外部人材の活用や、集落支援員、NPO、自治体職員等、地域づくり活動の中核を担う人材の育成等に積極的に取り組んでいく。

事業名	事業内容
元気な農村づくり総合支援事業	農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域において、集落での話し合いを通じた地域の行動計画の策定を支援するほか、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げまで、総合的な支援を実施
総合的な地域づくり推進事業（再掲）	地域づくり人材の育成を図るため、市町村の担当職員や地域のリーダー向けに住民主体の地域づくりに関する研修会を開催
地域おこし協力隊支援事業（再掲）	地域おこし協力隊制度の活用により地域活性化を図る市町村を支援するため、隊員や市町村職員を対象とした研修会の実施ほか、制度運営をサポートする人材の育成を推進

## 10 地域文化の振興等

県内各地で育まれてきた個性豊かで貴重な伝統文化を伝承し、地域住民の文化意識を向上させるとともに、伝承活動を通じた子供たちの郷土への愛着を醸成することで、若者が郷土への誇りを持てるような魅力ある地域社会の形成及び定住の促進を図る。また、高齢者層が文化活動に参加しやすい環境づくりを推進し、多世代間の交流を促し、地域文化の継承や新たな文化の創造に努めていく。

事業名	事業内容
文化による地域への愛着・誇り醸成事業	「こども郷土芸能芸術まつり」の実施などを通して、地域で郷土芸能や文化芸術活動を行っている子ども達の発表の場を提供し、文化活動への参加意欲と地域への愛着、誇りを醸成
「東北文化の日」推進事業	東北圏域の特色ある文化資源の情報を一体的に発信するために設定している「東北文化の日」の推進のため、各文化施設等の情報をまとめ、ホームページ等での効果的な情報発信の実施
「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業	地域に残る有形・無形の様々な文化財を保存・活用する取組みを「未来に伝える山形の宝」として登録し、推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大を促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成文化財の保存修理及び活用のための活動に対する補助</li> <li>・ポータルサイトによる情報発信</li> </ul>

伝統芸能育成事業	<p>貴重な地域資産である民俗芸能について、継承者の意欲喚起とともに新たな継承者の参加を促し、本県の民俗芸能のさらなる振興を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民俗芸能懇話会の開催</li> <li>・ 山形県内の民俗芸能団体へ披露の場を提供する事業への支援</li> <li>・ 北海道・東北ブロック民俗芸能大会への派遣</li> <li>・ 担い手確保応援事業の実施</li> </ul>
	<p>地域の伝統文化を子どもたちが学ぶ機会づくりと、大人から子どもへ伝える仕組みづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者研修会及び出前講座の開催</li> <li>・ 各団体による活動の映像資料記録用の取材とその保存</li> </ul>

## 11 再生可能エネルギーの利用の推進

風、森林、水、地熱、雪など過疎地域に豊富に賦存する再生可能エネルギー資源を活用したエネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図る。また、地域の中にエネルギー源を配置することにより、生活や産業活動に必要なエネルギーを地域の中から生み出し、産業の振興・地域の活性化につなげ、より安心して暮らせる持続可能な社会の実現を図る。

事業名	事業内容
洋上風力発電推進事業費	遊佐町沖・酒田市沖における地域協調型の洋上風力発電の導入に向けて、法定協議会の設置・運営などを円滑に進めるための調整を実施
地域共生型再エネスタートアップ事業費	市町村と連携し県内事業者が行う小水力発電の事業可能性調査に対する支援を実施 再エネ導入に意欲のある市町村や地域の関係者を募集し、事業計画立案に向けた支援を実施
熱の面的利用可能性調査事業費	本県ならではの熱源の活用による地域の脱炭素化を地域活性化につなげるため、複数の熱源の組み合わせによる活用や、面的な利用可能性の調査・研究を行い、暮らし、産業分野、公共施設などの社会基盤での熱利用モデルを構築
再生可能エネルギー等設備導入促進事業費	家庭・事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に対する助成の実施
エネルギー戦略推進事業費	地域と共生した再エネの導入を促進するため、先行事例の研究、再エネ事業計画の認定及びエネルギー戦略の策定・見直しの実施
地域エネルギーマネジメントシステム構築支援事業費	・ 再エネ設備の維持・有効活用を図る具体的施策の企画・実施につなげ、再エネの地産地消や地域経済の活性化を目指し、発電

	<p>事業者と電力需要家へ発電事業の継続・再エネのニーズに関する調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P P Aモデルの県内普及を促進するとともに、県内事業者の関わりを生み出すことによる地域活性化を促進</li> </ul>
<p>遊佐町沖洋上風力発電を契機とした地域活性化事業費</p>	<p>遊佐町沖洋上風力発電事業を契機とし、地元のみならず県全体の事業への理解促進や機運醸成を図るためのセミナー等を通して、県内産業の振興や将来的な人材の育成、交流人口の拡大や地場産品の振興などの地域活性化につなげていくための受け皿づくりを実施</p>

## 12 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

過疎地域においては、人口減少・少子高齢化等により、地域の産業等を担う人材が不足している状況にあり、過疎地域の持続的発展に対する各種取組の充実を図るため、過疎市町村の課題や取組み等について情報交換の場や、共通する課題に対して、都道府県過疎地域等政策支援員制度等の活用を検討しながら、人的及び技術的な支援を行う体制づくりを進めていく。

### 【産業の振興】

事業名	事業内容
農地利用効率化等支援事業	<p>地域計画に位置づけられた担い手が、経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械等の導入を支援</p> <p>(内容) 事業実施主体：市町村</p> <p>○融資主体補助タイプ</p> <p>地域計画に位置づけられた担い手が融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の実現を支援</p> <p>[補助率] 国：3/10以内(補助上限額300万円 他)</p>
農業基盤整備促進事業	<p>地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図り、もって農業競争力の強化を促進</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 農業用排水施設、農作業道 国：50(55) 県：4 地元46(41)</p> <p>(2) 暗渠排水、土層改良、区画整理、農用地の保全、調査・調整 国：50(55) 県：7 地元43(38)</p> <p>(3) 水田畑地化基盤強化対策 固定畑 国：50(55) 県：30 地元20(15) 輪換畑 国：50(55) 県：25 地元25(20)</p> <p>( )は過疎地域等</p> <p>(対象地域) 農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の農用地区域内他。</p>
農地耕作条件改善事業	<p>耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速について支援を行い、もって農業競争力の強化を促進</p> <p>(内容)</p>

	<p>(1) 農業用排水施設、農作業道、安全施設、農作物被害防止施設 国：50(55) 県：4 地元 46(41)</p> <p>(2) 暗渠排水、土層改良、区画整理、農用地の保全、調査・調整 国：50(55) 県：7 地元 43(38)</p> <p>(3) 農用地等集団化 国：50(55) 県：22 地元 28(23)</p> <p>( )は過疎地域等</p>
農山漁村地域整備交付金	<p>農林水産業の基盤整備による大規模化・高付加価値化や農山漁村の防災・減災対策を支援し、競争力強化と国土強靱化を図り、もって「攻めの農林水産業」を実現</p> <p>(内容)</p> <p>農業農村基盤整備事業のうち農業基盤整備促進事業</p> <p>(1) 農業用排水施設、農作業道 国：50(55) 県：4 地元 46(41)</p> <p>(2) 暗渠排水、土層改良、区画整理、農用地の保全、調査・調整 国：50(55) 県：7 地元 43(38)</p> <p>(3) 水田畑地化基盤強化対策 固定畑 国：50(55) 県：30 地元 20(15) 輪換畑 国：50(55) 県：25 地元 25(20)</p> <p>( )は過疎地域等</p> <p>(対象地域)</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の農用地区域内他</p>
水田畑地化基盤強化対策	<p>固定畑 国：50(55) 県：30 地元 20(15) 輪換畑 国：50(55) 県：25 地元 25(20)</p> <p>( )は過疎地域等</p> <p>(対象地域)</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内のうち、農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する農地中間管理事業を重点的に実施する区域他</p>
多面的機能支払交付金	<p>将来にわたって多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手への農地集積等構造改革を後押しするため、地域コミュニティによる農地、農業用水、農道等の資源の基礎的な保全活動（農地維持支払）や質的向上を図る活動（資源向上支払）を支援</p> <p>[交付率] 国：1／2、県：1／4</p>

中山間地域等直接支払制度費	<p>農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養などの多面的機能を確保するため、地域の農業生産活動の維持・継続を支援</p> <p>[交付率] 国：1 / 2、1 / 3 県：1 / 4、1 / 3</p>
環境保全型農業直接支援対策費	<p>化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと合わせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して直接支援を実施</p> <p>[交付率] 国：1 / 2、県：1 / 4</p>
林業・木材産業成長産業化促進対策	<p>意欲と能力のある林業経営体を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援</p> <p>(1) 持続的林業確立対策 (2) 木材産業等競争力強化対策</p> <p>[交付率] 国：定額 (1/2、1/3 以内等) 等</p>
森林施業支援事業	<p>植栽や下刈り等保育、搬出間伐やその推進のために必要な森林作業道の整備などを支援</p> <p>(1) 森林環境保全直接支援事業 (2) 特定森林再生事業 (3) 農山漁村地域整備交付金</p> <p>[補助率] 国：30 / 100、50 / 100 県：10 / 100、20 / 100</p>
森林環境保全整備事業	<p>山村強靱化林道及び林業専用道の開設・改良・舗装に対して補助</p> <p>[補助率] 国：30 / 100、45 / 100、50 / 100 県：4 / 100、7 / 100、15 / 100</p>
地方創生道整備推進交付金	<p>地域再生計画に基づき、地域の道路整備の一環として行う林道の開設・改良・舗装に対して交付金を交付</p> <p>[補助率] 国：30 / 100、50 / 100 県：4 / 100、7 / 100、15 / 100</p>
農山漁村地域整備交付金	<p>農山漁村地域のニーズを踏まえた計画に基づき行う林道の開設、改良に対して交付金を交付</p> <p>[補助率] 国：30 / 100、45 / 100、50 / 100 県：4 / 100、7 / 100、15 / 100</p>
賑わいのある商店街づくり推進事業	<p>中心市街地活性化基本計画等の策定や計画実行に対する支援</p>

地域課題解決型ビジネス創出事業	地域課題解決のための事業やビジネスの創出に向け、市町村が実施する仕組みづくりを支援
-----------------	---

【地域における情報化】

事業名	事業内容
携帯電話等エリア整備事業	過疎地域等において、地方公共団体や無線通信事業者が圏外解消や高度化（5G対応）を目的に携帯電話の基地局を整備する場合に、整備費用等の一部を補助

【交通施設の整備、交通手段の確保の促進】

事業名	事業内容
生活交通確保対策事業(市町村総合交付金)	<p>(1) 定時定路線型 路線バスの運行維持に財政負担する市町村に対しての交付金</p> <p>(2) デマンド型 デマンド型交通の運行維持に財政負担する市町村に対しての交付金</p> <p>(3) 乗用タクシー型 タクシー運賃低廉化に取り組む市町村に対しての交付金</p>

【生活環境の整備】

事業名	事業内容
水道水源開発等施設整備費補助	<p>水道事業における水道水源の開発及び高度浄水施設等の整備に要する経費に対し、国が市町村等に補助</p> <p>(1) 水道水源開発施設整備費</p> <p>(2) 高度浄水施設等整備費</p> <p>[補助率] 国：1/4、1/3、1/2</p>
簡易水道等施設整備費補助	<p>簡易水道事業及び飲料水供給施設における水道未普及解消に資する施設整備、統合に係る施設整備及び老朽化対策などの既施設整備に要する経費に対し、国が市町村等に補助</p> <p>(1) 水道未普及地域解消事業</p> <p>(2) 簡易水道再編推進事業</p> <p>(3) 生活基盤近代化事業</p> <p>(4) 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業</p> <p>(5) 生活基盤施設耐震化等効果促進事業</p> <p>[補助率] 国：1/4、1/3、4/10</p>
社会資本整備総合交付金	水道法（昭和32年法律第177号）第3条第8号に規定する水道施設の新設、増設又は更新に関する事業等に要する経費に対し、国が市町村等

	<p>に補助</p> <p>(1) 防災・安全交付金事業</p> <p>[交付率] 国：1/4、1/3、4/10、1/2</p>
上下水道一体効率化・基準強化推進事業	<p>施設の老朽化、切迫する大地震への対応などの課題を抱える上下水道について、その相乗効果を発揮するための上下水道一体での効率化・基盤強化の取組を強力に進め、効率的で持続的な上下水道事業を実現することに要する経費に対し、国が市町村等に補助</p> <p>(1) 上下水道施設再編推進事業</p> <p>(2) 上下水道施設耐震化推進事業</p> <p>(3) 官民連携等基盤強化推進事業</p> <p>(4) 上下水道DX推進事業</p> <p>(5) 業務継続計画策定事業</p> <p>(6) 汚泥資源肥料利用推進事業</p> <p>[交付率] 国：1/4、1/3、1/2、10/10</p>
浄化槽整備促進事業費	<p>生活雑排水による県内の公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村が既存単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る住民負担の軽減を図るための補助金を交付する事業を行う場合において、当該市町村に対し補助金を交付</p> <p>[補助率] 1/3、定額</p>
自主防災アドバイザー派遣事業	<p>自主防災組織に対して、専門知識や豊富な経験を持つアドバイザーを派遣し、自主防災組織の活性化を促進</p>
市町村防災行政無線整備促進事業	<p>災害発生により電話回線等が使用不能となった際の地域住民への一斉情報伝達手段である同報系防災行政無線の整備、再整備に対する支援を実施</p>
消防防災施設等整備費補助事業	<p>市町村等の消防防災施設の整備や緊急消防援助隊設備整備の促進</p> <p>(1) 耐震性貯水槽、高機能消防指令センター等の整備</p> <p>(2) 各種消防ポンプ自動車、災害対応特殊救急自動車、各種消防用資機材、消防救急デジタル無線等の整備</p> <p>[補助率] 国：1/2、1/3</p>
いきいき雪国やまがた推進交付金	<p>地域の実情や社会情勢等に的確に対応したきめ細かな雪対策を推進するため、市町村が総合的かつ計画的に実施する雪対策の取組みに交付金を交付し、ソフト・ハード両面から支援</p> <p>要援護者対策事業等のメニューの中から市町村において選択して実施</p> <p>[補助率] 1/2</p>

山形県住宅リフォーム支援事業	雪下ろし作業用の金具の設置、融雪設備の設置、落雪しやすい屋根への改修など住宅の克雪化リフォームに要する経費に対する補助を行う市町村に対し、補助金を交付 [補助率] 1 / 2
空き家対策事業	空き家特措法に基づく情報提供、技術的支援等

【子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】

事業名	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費	地域の子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する子育て家庭の訪問事業、児童の短期預かり事業等への助成
子育て支援医療給付事業費	子どもの健康な発育を支援するとともに、次の世代を担うべき子どもを生き育てやすい社会環境を整備
保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業費	「子育てするなら山形県」の実現に向けて、幸せな子育て環境の整備の一つとして、保育料無償化に向けた段階的負担軽減を実施するため、市町村に対して交付金を交付
多子世帯における保育料負担軽減事業費	同一世帯から2人以上の児童が、認可保育所・届出保育施設等（認可外保育施設）などに同時入所している場合に、保育料の軽減を行った市町村に対する補助
認定こども園等整備推進費	県内における保育所の計画的な整備、認定こども園の拡充等により新たな保育ニーズに対応するとともに、子育て家庭が安心して子どもを育てることができる体制の整備を推進
放課後児童クラブ推進事業費	放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、放課後児童クラブの運営を支援
特別保育事業費	核家族化の進行、就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスを提供することにより、子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育て出来る環境づくりを推進
届出保育施設等すこやか保育事業費	子育てと仕事の両立支援、待機児童の増加抑制及び入所児童の処遇向上を図るため、届出保育施設等（認可外保育施設）における0～2歳児等の受入に係る経費を助成
妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費支援事業費	自宅（又は里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設等まで概ね60分以上の移動時間を要する妊産婦等に対し、当該分娩取扱施設等までの移動にかかる交通費等の助成を行う市町村に対する補助
市町村地域生活支援事業	障がい者等がその有する能力や適正に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に

	<p>応じて市町村が実施する事業に対する補助</p> <p>[補助率] 国：1 / 2、県・市町村各：1 / 4</p>
<p>社会福祉施設整備補助事業費(地域密着型施設整備交付金、開設準備交付金)</p>	<p>民間事業者による地域密着型介護施設等の整備事業及び開設準備事業を支援する市町村に対し、地域医療介護総合確保基金を活用し交付金を交付</p>

【教育の振興】

事業名	事業内容
<p>山形県広域スポーツセンター事業</p>	<p>スポーツを活用して、すべての県民がいつまでも健康で豊かな生活を営むことができる社会を創出するために、第2期山形県スポーツ推進計画に基づき、県民がスポーツに参画できる環境整備に取り組み、県民のスポーツ実施率向上を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村訪問による生涯スポーツ推進に関わる指導・助言</li> <li>・全市町村でのスポーツ推進計画の策定に向け指導・助言</li> <li>・総合型クラブの訪問、クラブの現状把握及び指導・助言</li> <li>・各種研修会の開催</li> <li>・クラブアドバイザーの配置</li> <li>・クラブ協議会との協働</li> </ul>

【地域文化の振興等】

事業名	事業内容
<p>伝統芸能育成事業(市町村総合交付金)</p>	<p>市町村の地域文化活動の活性化、団体間のネットワーク形成と交流・連携等、地域文化継承の基盤づくりの推進に関する事業に対し、市町村総合交付金を交付</p> <p>[補助率] 県：1 / 2 (交付要綱に定める上限の範囲内)</p>

【その他】

事業名	事業内容
<p>市町村振興資金貸付事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般施設整備事業(文教、社会福祉・厚生文化、土木・産業経済・通信、レクリエーション・スポーツ、消防・防災、一般廃棄物処理、医療)</li> <li>2 財政運営早期是正支援事業</li> <li>3 学校耐震化等緊急支援事業</li> <li>4 広域連携支援事業</li> <li>5 再生可能エネルギー等導入促進支援事業</li> <li>6 避難所等耐震化緊急支援事業</li> </ol>

<p>県・市町村連携加速事業</p>	<p>県内市町村の自立的な行政運営を確保するとともに、市町村それぞれの「地域創生」、県全体の「やまがた創生」を実現するため、「買い物支援ワーキングチーム」や「持続可能な飛島づくりプロジェクト」の推進等、市町村と連携した取組みを推進</p>
<p>過疎地域等政策支援員派遣事業</p>	<p>過疎地域等条件不利地域を有する市町村に対して、施策立案や指導、助言、関係者調整等の業務に従事する専門的人材を県が雇用又は委託により委嘱し、市町村へ派遣</p>